令和7年度 受診票が利用できない医療機関で健康診査・検査を受けられる方へ (償還助成について)

- 妊婦 · 多胎妊婦 · 産婦 · 乳児(1か月児·3か月児·7か月児) · 1歳児健康診査 · 新生児聴覚検査費

里帰り出産等により、受診票が利用できる医療機関以外で健康診査・検査を受けた方には、償還助成制度があります。

下記①~③を<u>すべて満たす方</u>が対象です。 ①-1 健康診査:受診当日に岩国市に住民登録のある方 ①-2 新生児聴覚検査:岩国市に住民票のある者が出産した子で、令和6年4月1日以降に検査を受けた乳児 ②岩国市ホームページ掲載の「受診票が利用できる医療機関」以外の医療機関(国内に限る) で 大金大 回影的 健康診査・検査を受けた方 ※右記QRコードをご確認ください。 受診票が利用できる 医療機関一覧 ③岩国市で受診票の交付を受けた方 间隔 それぞれの健康診査・検査費用のうち、市が定める基準額の範囲内で助成します。 助成内容 ※健康診査は保険診療分、オプション検査、市の健診項目に無い検査や健診でないもの、文書料は対象外です。 申請期限 受診日・検査日から6か月以内。 ※妊婦・多胎妊婦の場合は、最後の健診受診日から6か月以内とします。 【妊婦】 妊婦健康診査費助成申請書 【多胎妊婦】 多胎妊婦健康診査費助成申請書 ※妊婦・多胎妊婦・産婦健康診査は、申請者は妊産婦本人に限ります。 ・申請書は、下記の、こども家庭センター・各保健センターにあります。岩国市ホームページからもダウンロードできます。 1 申請書 **産婦健康診査費助成申請書** 【乳児·1歲児】乳児·1歳児健康診査費助成申請書 【新生児聴覚】 新生児聴覚検査費助成申請書 健診日または検査日、金額、医療機関名、受診者氏名があるもの。 申請に 必要な 書類 2 領収書(診療明細書をお持ちの方は、ご持参ください) ・原本を提出してください ※領収書は確認後に返却可能です。 ただし、後日の返却は出来ません。 3 母子健康手帳の健診または検査結果のページの写し ※記載がない場合、対象になりません。 【妊婦】 妊婦健康診査費助成申請書 【多胎妊婦】 多胎妊婦健康診査費助成申請書 ・受診票は健診の際、母子健康手帳とともに医療機関へ提出し、**健診結果の** 4 受診重 【産婦】 **産婦健康診査費助成申請書** 記入を受けて下さい。 【乳児·1歳児】乳児·1歳児健康診査費助成申請書 【新生児聴覚】 新生児聴覚検査費助成申請書 ※申請書の「申請者」と、相手方登録申出書の「個人名」「口座名義人」は、 同 ーの方にしてください。 ・申出書は、下記の、こども家庭センター・各センターにあります。岩国市ホーム 相手方登録申出書 5 (振込先の口座を登録していただくものです) ページからもダウンロードできます。

- 上記の必要書類を、下記へ提出してください。 郵送の場合は、こども家庭課 母子保健班(岩国市保健センター内)にお送りください。
- 郵送で申請され、領収書の原本の返却が必要な方は、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

く お問い合わせ・郵送先 > こども家庭課 母子保健班 (岩国市保健センター内)

〒740-0021 岩国市室の木町3丁目1番11号 電話(0827)29-5099

く 提出先 >

由語方法

こども家庭センター (岩国市役所2F	岩国市今津町1丁目14-51	TEL	29-0404	
岩国市保健センター (こども家庭課母子保健)	岩国市室の木町3丁目1-11	TEL	29-5099	
岩国市由宇保健センター	岩国市由宇町中央1丁目10-11	TEL	63-3111	
岩国市周東保健センター	岩国市周東町下久原1208-1	TEL	84-3580	
岩国市玖珂保健センター	岩国市玖珂町4933-2	TEL	82-2020	
岩国市美川保健センター	岩国市美川町四馬神1057	TEL	76-0220	